

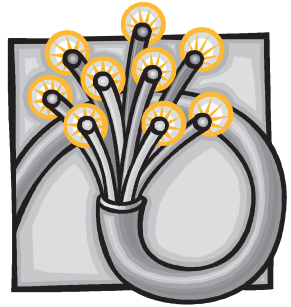
★ 苫前町にフレッツ光を誘致しよう！ ★

苫前町での通信環境は一部ADSLが利用できる環境ですが、更なる通信環境の整備としてNTT東日本の超高速通信「フレッツ光」の誘致活動を実施しています。「フレッツ光」の誘致には、定められたエリア内の事業所・住民等から目標とする申込数を平成24年7月までに収集する必要があるため、現在、仮申込みなどの事務を進めていますので、光回線の導入を考えているご家庭のご協力をお願いします。

※詳細は、回覧でお知らせします。

対象となるエリアは次のとおりです。

苫前市街地、古丹別市街地、港地区、栄浜地区、三豊地区



●「フレッツ光」にすることでもっと便利になります

- ①ひかり電話とセットで申し込むことにより、電話代がお安くなります。
- ②フレッツテレビに申し込むことで、アンテナ不要でBS、カラオケ、地上デジタル放送が楽しめます。例えば、専門チャンネルでパリーグの試合中継で北海道日本ハムファイターズ戦も視聴が可能に！
(※各サービスを利用するには別途利用料がかかるものもあります)

●料金の比較例（ADSLとフレッツ光）

区 分	フレッツADSL モアII (モデムレンタル含む)	フレッツ光ネクスト ひかり電話に加入 (にねん割適用の場合)
インターネット利用料金	3,454.5円	4,725円
電話基本料金	1,207.5円	525円
計	4,662円	5,250円

※利用内容により、料金は異なります。また、初期費用が別途かかります。
※インターネット利用の場合、プロバイダによって料金が異なります。

総務財政課情報管理係(☎64-2211)

地域社会貢献事業 ～まちの施設を整備していただきました～



力昼生活館・力昼神社の除排雪

番屋の沢川砂防工事2工区を実施している橋場産業株式会社（奥山和彦代表取締役）と同工事1工区を実施している堀松建設工業株式会社（堀松一郎代表取締役社長）が昨年12月28日（水）に力昼生活館と力昼神社の除排雪を地域社会貢献事業で実施した。

例年より積雪が多く、特に年始を前に神社が利用できるか心配しておりましたが、お陰で雪も取り除かれ地域住民も神社と会館を利用することができました。

また、1月18日（水）には橋場産業株式会社が再度力昼生活館前の除排雪を実施していただきました。

ありがとうございました。

苫前町野球場の雪割り作業

橋場産業株式会社（奥山和彦代表取締役）が3月31日（土）に町野球場の雪割り作業を地域社会貢献事業で実施した。

なかなか融雪が進まないことから、5月1日のオープンまでに雪解けが進むかどうかを憂慮していましたが、重機による雪割りを実施していただいたお陰でこれから融雪も進み、1日も早くグラウンドが使えるようになると思います。

ありがとうございました



消火器による事故防止について

ある町の駐車場で古い消火器が破裂し、破片が小学生の頭に直撃して意識不明の重体となる事故が発生しています。

消火器本体にサビや腐食が発生している場合(特にキャップや底にサビは要注意！)や、変形がある場合は思わぬ破裂事故を招く恐れがあります。正しい管理を行って下さい。

●事故防止のポイント

- ①定期的に点検を実施して維持管理を適正に行ってください。
- ②サビや腐食の発生が見られる消火器は使用しないで下さい。
- ③不用な消火器は屋外等に放置せず、適切に廃棄処分を行ってください。



Q：古い消火器はどのように処分したらよいですか？

A：消火器の取扱店・購入店や消火器の点検を行っている業者に依頼して下さい。(有料となるので業者に問い合わせ願います)

火事・救急は119番！

北留消防組合苫前支署 ☎64-2321
古丹別支署 ☎65-4119

国民年金



退職後の国民年金の手続について

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を怠ると年金額が減る場合や年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で自営業者及びその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第1号被保険者となります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続が必要です。この手続には年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。提出期限は退職日の翌日から14日以内で本人または世帯主が提出します。

国民年金第1号被保険者の保険料は月額14,980円（平成

24年度）です。

保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年または1年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは非課税証明書などで控除対象配偶者となっている人は、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができ

ます。また、年金手帳または基礎年

金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば、年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満期の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続は、住所地の市区役所または町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して本人が手続を行います。

任意加入被保険者の保険料は国民年金第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

広げよう 地域に根ざした 思いやり ～私たち民生委員児童委員の“あい言葉”です～

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。－もちろん個人の秘密は守ります。

“青い門標”は
民生委員児童委員
の目印です。

こんなとき民生委員児童委員へ

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 介護保険制度に関すること
- その他



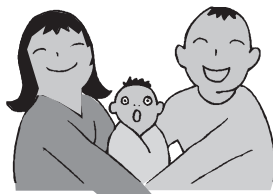
暮らしのこと

- 近所付き合いに関すること
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 町内の危険箇所に関すること



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校のこと
- 学校生活の悩みに関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



しあわせ応援ネットワーク 道民児連



文化施設・スポーツ施設オープン

■ 苫前町郷土資料館

開館期間 5月1日～10月31日

開館時間 10:00～17:00

入館料

区分	小、中学生	高校生・一般
個人	町内	50円
	町外	100円
団体	10人以上3割引(10円未満切捨)	

※小学校就学前児童無料

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日

■ 苫前町B&G海洋センタープール

開館期間 6月1日～9月30日

開館時間 午前10:00～12:00 午後13:00～17:00
夜間18:00～20:30

入館料

区分	小中学生		高校生		一般	
	1回	シーズン	1回	シーズン	1回	シーズン
町内	50円	500円	100円	1,000円	200円	2,000円
町外	100円	500円	200円	1,000円	300円	3,000円

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日

■ 苫前町野球場

開館期間 5月～10月

開館時間 9:00～21:00

夜間照明使用料 20分310円

■ パークゴルフ場(苫前・古丹別)

開館期間 5月～10月

開館時間 6:30～日没

用具貸出 スポーツセンター、苫前町郷土資料館

フラワースマイル事業のお知らせ

小さな子どもから、おじいちゃんやおばあちゃんまでの違う世代が協力して花を植え、町を花でいっぱいにする事業です。

日時 5月26日(土) 午前10時～

場所 古丹別: 苫前町公民館

苫前: 郷土資料館

内容 古丹別: 古丹別西2条線の花壇への花植
苫前: 古代ロマンロード(苫前小学校前及び郷土資料館付近)のプランターと花壇への花植

※参加を希望される方は、5月21日(月)までに苫前町公民館へ申込みしてください。



苫前町公民館のエントランスホールにあなたの作品を飾ってみませんか?

～エントランスホール(ロビー)作品展～

日頃活動しているサークルや、個人で趣味を持っているみなさんの小物や写真など、お気に入りの作品を飾ってみてはいかがでしょうか?

内容や作品の数量に限定はありません。お気軽に公民館までご連絡下さい。

また、展示中の作品内容や期間は、苫前町のホームページで紹介します。



チャレンジデー2012

24年5月30日(水)開催

対戦自治体～宮崎県諸塚村(8回目)



諸塚村(もろつかそん)

九州山脈の中に位置し、諸塚山を中心とする標高1,000m級の山岳に囲まれた村で、村の95%を山林が占め、豊富な森林資源を生かした木材、椎茸の産地として知られています。今回で8回目の参加。

チャレンジデーとは?

5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までの間、15分以上の運動を行った人の参加率を競い合う住民参加型スポーツイベントです。参加率とは以下のとおりです。

参加者数÷人口(平成24年2月現在の人)

- 参加対象 苫前町内にいる全ての人
※町外の通勤者、観光客も対象となります。
- 実施種目 15分以上継続して身体を動かしていれば、運動・スポーツの種目は問いません。
- 実施場所 苫前町内であればどこでもOK!

※報告方法など詳細は、町内回覧にてお知らせします。

「スポーツの力で日本を元気に!!」

～あなたの学びを応援します～

苫前町公民館

☎ 65-4076

FAX 65-3220

Email:shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp